

令和 6 年 1 2 月 4 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録

開催年月日 令和6年12月4日（水）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （9名）

委員長	中 川 博	副委員長	高 田 伸 也
委 員	佐々木 希 絵	委 員	藤 野 裕 子
〃	ポープ 三 恵	〃	藤 井 祥 代
〃	河 合 英 紀	〃	大 門 晶 子
〃	力 武 清		

欠席委員 （0名）

職権による出席者

議 長 浅 岡 正 広

説明のための出席者

町 長	森 田 昌 吾
副 町 長	江 島 芳 孝
教 育 長	中 川 修
総 合 政 策 部 長	渡 辺 慶 啓
総 務 部 長	多 村 美 紀
住 民 部 長	大 門 晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田 村 夕 香
ま ち 創 造 部 長	安 井 啓 悦
ま ち 創 造 部 理 事	玉 田 武 久
総合政策部秘書企画課長	森 口 竜 也
総合政策部危機管理室長	木 矢 哲 也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田 中 啓 之
総務部副理事兼人事財政課長	後 藤 利 彦
総務部副理事兼施設営繕課長	牧 野 勉
住民部保険年金課長	桶 本 和 正
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	和 田 信 一

健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

辻 元 哲 夫

まち創造部副理事兼地域整備課長

藤 木 幹 史

まち創造部副理事兼都市環境課長

池 添 謙 司

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

谷 道 広

教・育部こども1ばん課長

山 田 恵

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

理 事 兼 事 務 局 長

梅 川 茂 宏

課長補佐兼庶務係長

吉 田 高 朋

付 託 議 案

議案第28号 令和6年度河南町一般会計補正予算（第4号）

議案第29号 令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

審 査 の 経 過

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分開会

○中川委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから予算・決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開会いたします。

この委員会の傍聴ですが、委員会条例第17条の規定により、3階議会事務局前ロビーにて委員会の模様をテレビモニターにより視聴していただけます。

なお、委員会の休憩中は音声を出不さないことといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○中川委員長

昨日の定例会議において当委員会に付託を受けました議案は、議案第28号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第4号）と議案第29号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の2件の審査についてでございます。

委員会に対する町長からの説明の通知は、議長宛てに回答がありましたので、タブレットに送信しております。

なお、説明員の補佐といたしまして、必要に応じて課長補佐、係長の説明を認めておりますので、ご了承お願いいたします。

説明につきましては、歳入歳出一括して理事者より説明を願い、質疑をお受けいたしたいと思ひます。

また、補正予算の質疑が全て終了後、討論、採決に入りたいと思ひます。

ここで、委員長より一言申し上げます。

発言される方は、挙手をして、指名を受けてから発言をお願いいたします。次に、委員の質疑につきましては、議案に対して簡潔明瞭に願い、理事者は質疑の内容を十分に把握され、

明確な答弁をお願いいたします。また、委員及び理事者は、必ず補正予算のページを述べて
いただきたいと思います。

スムーズに委員会が進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

~~~~~

○中川委員長

ここで、委員会の開会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これをお受けい  
たします。

森田町長。

○森田町長

改めまして、おはようございます。今日は、予算・決算常任委員会、開催いただきまして  
ありがとうございます。

昨日は、提案させていただきました条例案件、人事案件の議案につきましては、ご審議の  
上、ご可決、ご同意いただきましてありがとうございます。

この委員会に付託されました案件は2件でございまして、議案第28号の令和6年度河南町  
一般会計補正予算（第4号）と令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
の2件でございます。詳細につきましては、担当のほうから説明させていただきますので、  
よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○中川委員長

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○中川委員長

それでは、議案第28号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第4号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

後藤人事財政課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

まず、タブレットのほうですけれども、754、令和6年11月26日議案送付（12月定例）の
議案一式の中の01、令和6年度河南町議会12月定例会議資料の21ページのほうをご覧いただ
きたいと思います。

一般会計補正予算（第4号）の内容についてご説明させていただきます。

第1表、歳入歳出予算補正、それから第2表、債務負担行為補正は、昨日の本会議におきまして総務部長のほうからご説明させていただきましたので、歳入歳出予算の内容につきまして21ページの事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入のほうからご説明いたします。

まず、（款）地方交付税、（項）地方交付税、（目）地方交付税ですが、今回の補正予算で不足する財源の補填として、普通交付税7,733万7千円を追加しております。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫負担金、（目）民生費国庫負担金の自立支援給付費等負担金4,750万円の追加は、障がい者自立支援給付費の増額に伴う補正で、国庫負担率は2分の1となっております。

次に、（項）国庫補助金、（目）総務費国庫補助金の障がい者給付システム改修補助金369万4千円の追加は、障がい者給付システム改修費の財源でございまして、補助率のほうは2分の1でございます。

次に、（款）府支出金、（項）府負担金、（目）民生費府負担金の自立支援給付費等負担金2,375万円の追加は、国庫負担金と同様に、障がい者自立支援給付費の増額に伴う補正でございまして、府の負担率は4分の1であります。

次に、（款）府支出金、（項）府補助金、（目）民生費府補助金、（節）重度障がい者医療費補助金150万円の追加は、重度障がい者医療給付費の増額に伴う補正で、補助率のほうは2分の1でございます。

次の（節）子ども医療費補助金139万1千円の追加は、子ども医療給付費の増額に伴う補正で、補助率は府補助対象経費につきまして2分の1となっております。

めくっていただきまして、22ページをご覧ください。

（款）諸収入、（項）雑入、（目）雑入、消防団員退職報償受入金20万円の追加は、消防団員1名の退職に伴う追加でございます。

続きまして、23ページのほうの歳出でございます。

23ページ、歳出の（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費、（節）委託料、障がい者給付システム改修委託料738万8千円の追加は、認定手続の簡素化や、同一世帯に複数の対象児童がいる場合の利用者負担上限額管理のオンライン化に対応するためのシステム改修費の追加でございます。

次の（節）負担金補助及び交付金、三世代同居・近居支援助成金540万円の追加は、決算見込みの結果、今年度内に申請が寄せられると想定される費用を増額させていただいており

ます。

次に、（目）財産管理費、（節）工事請負費、町有地整備工事129万1千円の追加は、過日の降雨等により一部崩落いたしました旧白木小学校南側ののり面復旧のための工事費を追加しております。

次に、（款）民生費、（項）社会福祉費、（目）障がい福祉費、（節）扶助費、障がい者自立支援給付費9,500万円の追加は、決算見込みの結果、予算額に対して不足が見込まれますので増額させていただいております。

次に、（目）老人医療助成費、（節）負担金補助及び交付金、後期高齢者医療療養給付費負担金（過年度分）871万2千円の追加は、令和5年度の後期高齢者医療給付費の精算に伴うものでございます。

次に、（目）重度障がい者医療助成費、（節）扶助費、重度障がい者医療給付費300万円の追加は、決算見込みの結果による追加でございます。

次に、（目）子ども医療助成費、（節）負担金補助及び交付金のU-22医療給付費補助金520万円と、その次の（節）扶助費、子ども医療給付費1,500万円の追加も決算見込みの結果による増額となっております。

次に、（目）社会福祉施設費、（節）委託料、総合保健福祉センター指定管理委託料800万円の追加は、指定管理業務の更新に伴い、令和7年2月、3月分の総合保健福祉センターにおける指定管理委託料を追加するものでございます。

めくっていただきまして、（項）児童福祉費、（目）児童福祉総務費、（節）償還金利子及び割引料、補助金等返還金433万6千円の追加は、過年度に交付を受けました国・府の補助金の精算に伴うものであります。

次に、（款）衛生費、（項）環境衛生費、（目）環境衛生総務費、（節）負担金補助及び交付金、太陽光発電システム整備費補助金47万7千円の追加は、補助金交付申請の相談をいただいている案件につきまして、不足する額を増額させていただいております。

次に、（款）土木費、（項）道路橋梁費、（目）道路維持費、（節）原材料費、道路維持管理用原材料91万4千円の追加は、生コンクリートの価格高騰などに伴う追加でございます。

次に、（款）消防費、（項）消防費、（目）非常備消防費、（節）報償費、消防団員退職報償金20万円の追加は、消防団員1名の退職に伴う退職報償金の追加でございます。

その次の（節）需用費の消耗品費45万4千円の追加は、消防団員4名の新規入団に伴う被服費の追加となっております。

以上、簡単でございますけれども、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、各委員の質疑を行います。——ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。

23ページの財産管理費の工事請負費129万1千円、白木小学校跡地の工事ということでしたけれども、これは、取りあえず修理というか、今、施設使っていないんですけれども、一応崖崩れが起きているということで修理すると思うんですけれども、工事すると思うんですけれども、どういった工事をするのかというのを一度お聞かせ願いたいと思います。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

現在、のり面が崩壊して一部ちょっと崩れているというのがございますので、そこには、要因としまして、小学校敷地内におけるU字側溝、敷地に側溝あるんですけれども、それがちょっと崩れてその水もそこに回っているという状態ですので、のり面と併せてそのU字側溝の復旧も併せて行くと、そのような工事になっております。

以上です。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。続けていただいて結構です。

ポープ委員。

○ポープ委員

すみません。同じ23ページで2つ聞かせていただきたいんですけれども、民生費の4番、障がい福祉費の扶助費が9,500万円増えているということなんですけれども、当初予算に対してかなり増えているのはなぜか、シンプルに給付される人が増えたのか、最初からそう予測はできなかったのかということと、これが1つ目の質問で、2つ目が9番の子ども医療費、これも予算かなり増えているので、子供が急に増えることはないと思うんです、何か要因があったのかというのをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

まず、障がい者自立支援給付の伸びが大きいというところなんですけれども、この事業につきましては例年このタイミングで補正予算というのをお願いしているところなんですけれども、今年度につきましても、前年の9月末の比較になるんですけれども、前年度では240人だった給付対象者が255人ということで15人ほど増加しているということで、給付対象者が年々増加しているというところが大きな要因でございます。

また、1人当たりの利用料も、例えば障がい者の方を世話されるご家族とか、そちらのほうの高齢化とかというふうなことで利用料を増やされるというふうなこともございますので、ちょっと増加傾向にあるというところで、当初よりも超える給付額になっているというのが実情でございます。

また、今年度、9,500万円という大きな額になったもう一つの要因としましては、昨年度までは大体前年度にこれぐらい見込まれるであろうという決算見込みベースで予算を計上していたんですけれども、令和6年度当初予算は前々年度の決算見込みベースでの当初予算計上ということで、いうたら2年分の増加が出てきたような形になっておりますので、額的には大きい額となっております。

以上です。

○中川委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1番課長

子ども医療費の増の要因というところなんですけれども、まず1点目としまして、1人当たり、今までの金額に件数を割って1件当たりの平均出しますと、大体1件当たりの件数が1.25倍ぐらいに増えているというところと、あと、今年度につきましては、入院の医療費が昨年1年間にほぼ近いぐらいの数字にこの5か月間ぐらいでなっているというところで、そのあたりが大きく増えた要因になっております。

以上です。

○中川委員長

よろしいですか。ほか質問ないですか。

ほかの人ありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

先ほどの白木小学校の部分なんですけれども、勉強会のときも聞かせてもらったんですけれども、今、崩落したから修復しないと下のところの葬儀屋に迷惑がかかるというところで、129万円支出するというのはやむを得ないと思うんですけれども、それより先に方向性を、まず白木小学校を一体どうしていくんかという方向性ありきで考えていかないと、あちこち崩落して、継ぎはぎみたいに修復していったって、お金だけかかって最終的にやっぱりどうしようもなくて売却しますわとなったんやったら誰も得しないじゃないですか。お金だけかかって。だから方向性を出してほしいです、そろそろ。

場所自体をそのままにして、ほんで風化させて、ちょっとずつ記憶が薄れた中で何かをするというのは、あそこの場所にすごい思い出を持っている人たちからしたら、あそこの場所を保存するというのも1つの価値かもしれないけれども、結局でもかつらぎ自然の家みたいなことになって、住民の心情としては全然納得していない、すごい悲しい思いをしながらあの建物が崩れていくのを見ていたというところで、あえて1つ方向性をそろそろ出すべきじゃないかなと思うんですけれども、そのあたり、どう考えていますか。

○中川委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

今回、方向性というところで私のほうからお答えさせていただきます。

現在、白木小学校の跡地利用につきましては、以前、ワーキンググループというたらいいでしょ、会議を構成していろんな、ごめんなさい、今、資料持ってきてなかった記憶でしゃべっていて申し訳ないんですけれども、スポーツ施設であったり商業施設であったり様々な方向性の提案をいただいたところです。その提案にのっとってできるような策というのは、いろんな民間企業等に当たったり等で今進めておるところですけれども、現状としましては都市計画法の手續の観点から思うように進んでいないのが現状ではあります。

様々な見地から立地できる手法というのは今探っておるところではございますが、明確にこの方向で進めるというのがまだ今の段階では提案できていないというのが今の実情ではあります。

引き続き、企業も含めていろんなところから相談は受けたりしておりますが、立地できる手法等が、見つかるといいますか、整理できれば、しかるべきタイミングでは、ご提案とい

いますか、ご説明させていただきたいとは考えておるところです。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

それも期限を区切ってもらえたら、住民からしたら見通しが立つんかなと思うんです。あと5年以内に何も出なかったら売却しますであつたら、残したい人は必死に考えるかもしれへんし、売却になったらこういうことをしたいなという企業が出てくるかもしれへんで、今、ずっとあそこが、廃校じゃないけれども、使われなくなってからとか見ている限り、第二のかつらぎ自然の家になるんじゃないかというところで住民が多く危惧されているので、そこは期限切ってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、町長か副町長、どう思いますか。

副町長、どう思いますか。

○中川委員長

副町長。

○江島副町長

今、森口課長のほうからご答弁させていただきました。佐々木委員のおっしゃるとおり、いろいろとそういう、白木小学校に関しまして、ある程度、住民の皆様方の不安、また今後の展開につきましては、慎重にきっちり検討していかなあかん、これはもうおっしゃるとおり。

ただ、期限を切るとしましても、どういう利用の仕方、活用の仕方によっては、長期的な話もあれば短期的にできることもあればということも、いろんなメニュー、オプションがあると思いますので、その辺も含めてちょっと検討を進めていって、委員おっしゃった内容も含めて考えてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。

すみません、次に、先ほどポープ委員もおっしゃっていたんですけれども、障がい者自立給付金なんですけれども、そもそも1件当たりの利用料がアップしていつているんですか。

というようなこともおっしゃっていたと思うんですけれども、提供される医療自体がどんどん高度になってきて、1件当たりの利用料もアップしていったって、人数も増えていくというところで、どうしていくんかなと思って、単純に。何か、アップしていく、アップしていく、それもしようがない傾向としてあるけれども、このままどんどんつぎ込むお金も増額、増額、増額していくという方向で、とにかく障がい者の人の自立支援を必ずその水準でやっていきますなのか、ある程度のところで利用できるサービス、利用できないものというのをやろうとしているのか、どうしていくんですか、見通しはどうですか。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません。今は障がい者自立支援給付のほうのお話ということでよろしいですか。

こちらのほうにつきましては、先ほども申しましたように、障がい者の手帳を取られる方も年々増加傾向にありまして、この自立支援給付サービスを利用される方というのも年々増加していております。

そもそもその対象となって新たにサービスを受ける方が増加しておるということに加えて、介護する側の、世話をする側の方が、ちょっと体調が高齢で不調になったりとか、要介護を受けられるようになったりとかというふうな事情で、今までよりも利用料を増やすというふうなところも見られております。

そういった事情もありますし、あと、これは高齢の方だけではなくて障がい児の方の給付も含まれておりまして、近年では、障がい児といいますが、小さいお子さん、未就園児とかのお子さんとか、向こうのかなんぴあでやっておりますようなおやこ園ですとか、そういったものを利用される中で、保育士の方とか心理士の方が、ちょっとこの子若干遅れているかなというふうなところが見えたら検査をされたりとかして、そういった形で早期にできるだけそういった発達を促すようなサービスの利用をするように促していただいているというふうなところもあって、サービスの利用が増加していったというところなんです。

ほんで、この辺については、町のほうで何らか、支給量ここまでですよというふうなセーブというのはできないかなというふうには考えております。やはりそのお方それぞれの実情というのがありますので、それに見合ってサービスを今利用していただいているというところで、上限としてここまでしか利用できませんというふうな線引きはちょっとできかねるかなというふうに思っております。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにごいませんか。

力武委員。

○力武委員

18ページの債務負担行為についての中で地域公共交通確保維持事業で9,800万円ほど計上されておりますけれども、ちょうど1年前に、新たな交通システム、金剛バスの廃止・廃業に伴ってスタートして1年がたって、利用者にとっては8割ぐらいカバーできているという評価をされていると思うんですけれども、その中で、この9,800万円ほど計上されている中で、別の資料で頂いている資料との関係でいいますと、令和6年度が1億2,700万円ほど計上されて、結果2,860万円ほど減額されているんですよね。率で言うと22.5%減額されておりますけれども、この減額されている要因をまずお聞きます。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

まず、昨年の1億2,700万円、令和6年度の当初予算かと思われまして、そちらにつきましては計上時期におきまして見込みというのがまだ出ていない状況でありました。ですので、令和5年の12月21日から新たにスタートを切りましてけれども、そのときに計算した手法というのをそのまま令和6年度は当初予算に計上させてもらっております。

というのは、実績も何もない中で当初予算が組めなかったということが原因なんです。そのときには料金収入も幾ら見込まれるか分からないという部分もございましたので、単価自体を低く設定しております。

それと、利用者数につきましても、直近のOD調査等を活用しまして運行便数に乗じた人数で計算したのもございまして、そういうことから収入面をかなり低く抑えた計算をさせてもらっております。

そこに加えて、今回、令和7年の計算をするときに、令和5年、4か月でございますけれども、令和5年度の実績が出ましたので、そちらのほうを約4か月弱、そちらを1年に通年で置き換えて計算をして収入額を出し、そこで必要な額というのを算出したために、そこでの差が、収入がちょっと多くなったために、結局運行経費としては下がったというのが結論でございます。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

令和6年度、令和5年度分との関係で見ますと、国からの補填分が5,400万円というふうにお聞きしているんですけども、令和7年度の見通しとの関係で、国のほうの補填、また大阪府などの動きなどあればちょっと説明願いたいと思います。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

令和6年度の分といいますか、令和6年度につきましては収入のほうは特に国費等は予定はされておりませんで、この運行経費に対しましては。

ただ、令和6年の10月から令和7年の9月までの1年間、この運行に関しては国のほうに幹線及びフィーダーとしての路線補助というのを申請しております。そちらのほうは、入金といいますか、補助の対象になってもしつければ、令和7年度末には収入金として入ってくるという形になりますので、令和7年度当初、こういう形で出させてもらっておりますが、その収入金がありますと、ここから若干下がるといいますか、補助が受けられるので当然ちょっと下がってくるかなという形では考えております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

この予算9,800万円は河南町の負担額ということで理解をしているんですけども、広域協議会全体の予算との関係でどのぐらいの割合になっているのか、それをお聞きしたいと思います。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

本町のほうは9,848万8千円という形で、今回、債務負担の行為を設定させてもらっておりますけれども、4市町村全体での数値のみになりますが、2億9,754万円という形の総計

では伺っております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

今の説明では本町の負担が約3割ぐらいになりますね。大体全体の2億9千万円ほどの予算に対して9,800万円という割合というのは、この間の1年間見通しした中での割合的には負担率としてどのように評価されていますか。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

当初のときは当然見込みが分からなかったものでちょっと高く見積もっている部分というのが当然ありましたので、実績に応じて今回9,800万円ということで、約2,800万円の減が生じたところになります。

ここらが、あと1年間また運行していくと、そのあたり、乗る時期とかその辺季節に応じても乗客の数も変わりますし、また逆に、令和5年度の運行当初というのは、関心があったので乗られたという方もおられたりとかそういうことも想定されるので、これからはっきりしてくるのかなとは思っておりますので、今での評価はなかなか難しいなとは思っているところです。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

見通しの関係で言うたら、3割ほどの本町の負担率は妥当な線やというふうに評価しておられるのか、そのあたりの評価、ちょっとお聞きします。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

運行距離と便数で、それで計算しておりますので、不公平感はないといえますか、一番4市町村にとって平等な割り方をしておりますので、そこは適正かと思っております。

○中川委員長

よろしいですか。

先ほどの回答の中で、国、申請金額というのわかりますか。

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

申請金額はまだちょっと分からない状態……

○中川委員長

申請している金額が分からない。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

はい。まずエントリーだけをしているという形になっております。

○中川委員長

分かりました。

ほかに。

大門委員。

○大門委員

引き続き、18ページのまちづくり計画の策定事業のところで質問させてほしいんですが、これは、目標年次令和7年になるので、新たに作成するというふうにはお伺いしているんですが、一応、まちづくりは、いろんな目標を目指して展開、これまでしてきましたので、6つの政策掲げて取り組んでくださったと思うんですが、それぞれ政策に対する目標に対して今現状どのようになっているのかということをお示しいただきたいのですが。

○中川委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

まちづくり計画に基づく目標ですけれども、現在、政策ナンバーが、安全・安心に住めるまちから、最後、一步先を行くまちまで、それぞれのK P I ということで目標数値設定させていただいておりますが、一つ一つの効果というのはちょっと今お答えするのは大変なんですけれども、全体的な私の主観といいますか、感じですけれども、一定進められているところはもちろん進めていって目標に近い数字まで持っていけているところはあるんですが、何分前回のまちづくり計画が、令和2年度に策定に取り組んだタイミングで、ちょうどコロナがスタートした年度というところもありましたので、当初に考えていた施策と今の現状とい

うのはやはり乖離しているところが特に多かったようには感じております。

次期まちづくり計画策定に当たりましては、現状、この5年間でまた積み上げてきた、特に一番大きいところでいきますと、デジタルの進歩というのは、私も5年前と今とこういう変わり方するというのは、大分変わってきたかなと思っておりますので、そういった視点も踏まえてまちづくり計画のほうは策定に取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

今お示しのように、年々、いろんな課題というのの対応とか、年を経るごとに変わってくるというふうには思うんですけども、一旦この目標に向かって評価をするということは私は大事だと思っているんですが、今回の費用の中には評価をするというようなための予算というのは入っているのかどうか教えてください。

○中川委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

新たにまた、新たにといいますか、次期まちづくり計画の策定に当たりましては、これまでの評価というのはもちろん重要な指標となつてまいりますので、させていただく考えでしております。

以上です。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

このまちづくり計画というのは、住民や、いろんな助け合いながら課題を解決していくということなんで、いろんな団体の方がどの程度関わっていくのかということも次の計画には盛り込んでいただけるのかどうかということを確認させてください。

○中川委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

まちづくり計画の策定に当たりましては、まちづくり会議というのを構成して策定に向け

て取り組んでいきたいとは考えております。

まちづくり会議委員の内訳ですけれども、産業関係、教育関係、金融関係、労働関係、士業等の代表の方、また、関係行政機関であったり住民で組織する団体、公募による方等々を踏まえた様々な方に参画いただいて取組をしていきたいと思っております。

また、幅広い意見、取り入れるためには、性別を問わず若い世代の方の参画というのも重要と考えておりますので、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○藤井委員

18ページの地域公共交通確保維持事業について質問させていただきます。

金剛バスの廃業後、1年近くたったかなと思うんですが、金剛バスの廃業前と今と年間のバスの利用者はどのぐらいの差があるかとか、また、その差に対してどういう評価をしているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

すみません、お答えさせていただきます。

乗降客数につきましてですけれども、まだ令和5年度の末の時点までという形での整理になっております。その部分も4か月弱という形にはなるんですけれども、その数字でいいますと、金剛バスの運行時の大体6割から7割ぐらいというぐらいの乗車率になっておりまして、運行便数も同じくそのような、いうてみたら精査といいますか、新たに走るときにはそういう形で減になっておりますので、そこからすれば金剛バス運行時と概ねそれぐらいの人数は乗っていただいているのではないかと、そのように分析はしております。

以上でございます。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

すみません。ありがとうございます。

バスに対して改善してほしいという住民の声をすごく多く聞かれていますと思いますが、その中でも終バスの時間をもう少し遅くしてほしいという声がすごく私の耳にも入ってきます。でないと、行き、バスに乗って行っても、帰りにバスがないと帰ってこられないので、結局駅まで自家用車で行って駐車場にとめてという方も結構いらっしゃるの、もう少し終バスを遅くしてもらえるとありがたいと思われる住民の方が多いと思うので、それに対しての取組、どういうふうに考えているのか聞かせてもらいたいです。お願いします。

○中川委員長

藤井委員は初めてなんで、申し訳ないんですけども、予算案に対しての、議案に対しての質疑にほんまはなりますので、それはちょっと超えるんですけども、答えられたら、初めての委員ですので、答えていただけたらありがたいと思いますので。

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

今、委員ご質問いただきました終バスの問題というのですけれども、様々、金剛バスが廃業されてから、12月21日から以降約1年余りがたっておる中で、意見としてはいろいろいただいているところです。

そういう意見もございますし、例えばバス停自体の位置とかその辺の話のお話もございます。様々ちょっとあるのですけれども、なかなか、そのあたりを改善していくとなると、今回ですと例えば人員の問題、新しい2024年問題としまして運転手不足であるとか、車両のあと保有台数であるとか、そういう中を考えた上での今は手当てをして何とか走らせている状態というのは事実ございますので、そこらを総合的に考えながらちょっと検討する必要があるとは考えておりますので、決してやらないとかそういうわけではなく、ちょっとお時間も必要かなとは考えているところです。

以上です。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

18ページのまちづくり計画策定事業についてなんですけれども、ホームページ拝見しましたら、前回つくったときには、住民のアンケート、意見募集であるとか、中学生のアンケー

トというのを取っているんです。これ、どのタイミングで取ったのか分からないんですけども、この意見というのは、すごい住民のほうなんかめっちゃくちやびっしり書いてくださっている方もたくさんいらっしゃるやけれども、これはどこに反映されているんですか。今回つくるのに反映されているのか、前回の部分に反映しているのか、反映全くしていないのか、反映しているとしたらどの部分で反映しているか聞きたいです。

○中川委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

今、委員のほうがおっしゃっていただいたのが、新しいまちづくりに関する住民意見の募集結果というところが、まず住民向けにやりましたアンケート調査と、もう一つが中学生アンケートというところで、同じところにフォルダで載せているのかなと、ファイルであるのかなと思うんですけども、本件につきましては、令和2年の11月、12月に実施しております。前回のまちづくり、前回といいますか、今現状のまちづくり計画の策定に向けた意見を聴取したものになっております。

今回、来年度、また新たに取り組んでいくことにはなるんですけども、そこにもこのようなアンケートというのは早い段階で実施して、対話も踏まえながら策定に向けて取り組んでいくことは考えております。

前回の意見につきましては、現状のまちづくり計画に反映できるところ、また反映できなかったところというのも意見としてはあったんですけども、そういったところも見据えて今後も考えていきたいと思っています。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よくあるのが、こういうのは、一応、ガス抜きではないけれども、取っておいて、取っただけで反映が全くされないということがよくあるんですが、これは反映されているんですね、前回の部分に。

反映でけへんものばかり言われてどうしようもなかったんやというんやったら、今回はそんな、住民に意見聞くことは必要やけれども、その反省は踏まえないといけないし、どうですか。

○中川委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

意見につきましては、まちづくり計画というのは町の最上位計画ということで方向性を示すものになってきますので、個別具体的な意見等につきましてはやはり反映できないところはあると思うんですけれども、全体的な方向性というところでは、内容を見ながら反映できるところ、もちろん反映させていただきたいとは思っておるところです。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

力武委員。

○力武委員

23ページの三世代同居・近居支援の増額で、勉強会では新築10件ほどということでお伺いしているんですけれども、新築補助と同時に太陽光発電の申請はあったのか、何件ぐらい把握、一緒に同時に申請あったのか、そのあたりはどうなっているかちょっと報告願いたいと思います。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

太陽光発電のほうなんで、24ページの真ん中に、太陽光発電、今回補正もさせていただいているんですけれども、令和5年度の実績になりますけれども、令和5年度、申請のほう10件、太陽光発電のほうございました。そのうち新築で申請いただいた方というのが4件ございました。

令和6年度も今現状10件で、あとまた5件ほど今ちょっと問合せ等がある中で、今聞いているのでは、半数まではいかないですけれども、新築のほうがあるというような形では聞いております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

三世代同居の支援と太陽光の新設のコラボというか、その申請の割合というのはセットに

なっているのか、別々の申請、部署がね、太陽光発電の部分と、ほんで三世代は総務課なのかな、その連携というのはどうなっていますか。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

まず太陽光のほうからいきますと、連携というのが、庁内ですので声かけ等はあるとしても、三世代で来られる方で近居・同居なんで、新築もしくは改築、今ある既存の家に来られる、いろいろ考え方はあろうかと思うんですけれども、太陽光発電のほうをつけられるかどうかというのは、そういうのにかかわらずやっていただけるようには一応全部していますので、より幅広く取れるような形で太陽光のほうを取っているというところで、あとは三世代で新築とかされるときに今後も声かけ等と一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

要望ですけれども、10件中4件、新築で太陽光パネル設置あったということなんですけれども、6件は、結局新築の場合申請されていないというふうに理解していいのかな。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

先ほど申しました10件中の4件は新築ですけれども、残りの6件につきましては既存住宅のほうに太陽光パネルだけを載せられた方というのの申請になりますので、なんで、昨今地震等も多くて、皆様、災害等の危険度も考えてとか、あと電気代が高くなったりとかの分で、既存の住宅の屋根に載せるというのも申請我々受けておりますので、ですので先ほど申しました令和5年度4件は新築、6件は既存住宅についていると、こういう流れでございます。

以上です。

○中川委員長

牧野課長。

○牧野総務部副理事兼施設営繕課長

三世代なんですけど、実は要綱の中に太陽光の一文が入っております。太陽光の補助金を受

けられてもこちらのほうも申請していただけますよというような形になっておりまして、その辺は十分、来られたとき、事前に相談されたときに相談はさせていただいています。

それと、今後の予定なんですけれども、申請件数、また新築の件数とか、ご近所でも結構新たに建てられているところとかございますので、10件程度見込んでおります。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

結局、三世代で新築なりリフォームの相談あったときに、きちんと太陽光の補助制度もありますよということを申請者に対して、理解というか、やられているということを確認させてもらいたいんですけれども。

○中川委員長

牧野課長。

○牧野総務部副理事兼施設営繕課長

すみません。申請に来られる方はほぼほぼ、太陽光であったり、省エネの住宅で建てられるというところが多いので、皆さん既にご存じな方が多いんです。ですので我々のほうも、太陽光のほうは申し訳ないですけれどもまち部のほうで申請いただきたいです、我々のほうの三世代についてはこちらで申請いただきたいというご案内はさせていただいております。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、議案第28号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第4号）の委員の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

引き続き行います。

次に、議案第29号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

桶本保険年金課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、31ページの歳入です。

31ページをお開きください。

（款）繰越金、（項）繰越金、（目）その他繰越金、（節）その他繰越金で39万9千円の増額となっております。令和5年度の国保ヘルスアップ事業補助金及び出産育児一時金臨時補助金の精算後の返還金の財源となっております。

次に、32ページの歳出でございます。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金、（目）保険給付費等交付金償還金、（節）償還金利子及び割引料で39万9千円の増額。これは先ほど説明させていただいた令和5年度の各補助金の返還金でございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでございますので、議案第29号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の委員の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

以上をもちまして、本常任委員会に付託されました議案2件につきまして質疑を終結いたします。

これより、委員会としての討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第28号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第28号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第4号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第29号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

○中川委員長

以上をもちまして、予算・決算常任委員会に付託を受けました議案2件の審査は終了いたしました。

来る最終日の本会議において、本日決しましたとおりのご報告を申し上げます。

本委員会中、字句等の修正がございましたら、委員長のほうで修正をさせていただきたいと思いますので、ご了承のほうお願いを申し上げます。

なお、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員長報告といたしましては簡潔に行いたいと思います。委員各位におかれましては、よろしくご承認のほうお願いいたします。

議長、最後に何かございませんか。

○浅岡議長

1点だけ、すみません。先ほど来からの理事者の答弁の中にちょっと分かりにくい部分が何点かありましたので、以後お気をつけいただきたいと思います。それで結構です。

○中川委員長

それでは、これをもちまして予算・決算特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時51分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長